



# 長崎市消費者センター

## 長崎市消費者を守るネット通信(第107号)

配信日 平成27年11月27日

### カーボンヒーターの爆発事故が発生！

#### 〈事例〉

5年前に購入した、扇風機型のカーボンヒーターを使おうと思い電源を入れた。すると30分くらい経ったところに、爆発音がして火花が飛び散り、近くのソファが少し焦げた。

#### 〈消費者センターからのアドバイス〉

●事例の扇風機型カーボンヒーターは、2004年にメーカーがリコールしていた製品で、消費者庁の事故情報データベースシステムにこの製品の爆発事故が5件掲載されていました。メーカーはすでに倒産しており、倒産後は独立行政法人 製品評価技術基盤機構（NITE）が2度に渡って、無償点検を受けていない製品の使用中止を呼びかけています。



●事例の製品はリコール発表後の2010年に消費者が販売店にて新品で購入したということであり、ほかにも新品で購入し使用を続けている消費者がいるのではないかと考えられます。対象の製品をお持ちの方はすぐに使用を中止してください。

●リコール製品を使い続けると重大な事故に繋がる恐れがあります。リコールの情報は新聞やテレビなどで発表されるほか、下記ホームページでも確認できます。

〈NITE 製品事故情報・リコール情報〉

<http://www.nite.go.jp/jiko/jikojohou/index.html>

〈消費者庁リコール情報サイト〉

<http://www.recall.go.jp/>

●どのような製品も異変を感じた場合は使用を中止し、製造業者へ連絡してください。

#### 〈対象製品〉

カーボンサークルヒーター  
輸入元：総合技研株式会社  
機種：S-700CL  
S-600CM

**※おかしいなと思ったときは、すぐに消費者センターにご相談ください。**

**長崎市消費者センター**（長崎市築町3番18号 メルカつきまち4階）

相談専用電話 **095-829-1234**

〔相談受付時間〕平日（火曜日～金曜日）…午前10時～午後5時

**土曜日、日曜日、祝日** …午前10時～午後5時

※月曜日は休業日です（月曜日が祝日のときは開館し翌平日が休業です）